旬に駆除量が多くなり、本来

ていますが、沿岸では5月中

駆除は4月から実施され

なら5月下旬まで行われる

はずの定置網漁が早期に終

る」と応じました。

[幼保連携型認定

花園こども園

計

日本共産党

12

月議会直前

常任委員会報告

クラゲ被害の実態調査を





塩沢みつえ 発行:日本共産党

南部保育所の統廃合を認

可

子ども目線の施設整備を

福山市議会議員団

漁するケースが生じており、 れるなど、影響は深刻です。 月まで長期の被害が観測さ 沖合においても6月から9

被害の実態調査し 漁業者への支援を

4月の移管時には保護者へ

対策を進めていますが、今年

初めて漁船にクラゲカッタ

-を設置するなどして駆除

で、市は昨年度から県内では

漁業被害が生じている問題

近海でミズクラゲが急増し、

6年ほど前から福山市の

把握していませんでした。 数や被害額など、漁業への影 たが、市は被害件数や金額を 響の実態について問いまし みよし剛史市議は被害件

ありました。

の文教経済委員会で報告が

度の対応状況について18日

た。市は「より詳細に調査す 者支援を行うよう求めまし よし市議は、詳細な被害実態 ど、漁業者の努力で対応でき は近年の温暖化や魚の減少 を調査し、駆除と同時に漁業 ない事象であることから、み によるプランクトンの発生な クラゲの大量発生の要因

でした。

引き網船による駆除の推定

船による駆除と、県による底

も取り組み、市が行う定置網

駆除量は合計で約478㎡

ゲを対象とした早期駆除に

今年度は成長途中のクラ

る花園こども園へ認可替えす 止し、移管先の法人が運営す た。事実上の統廃合です。 ることが明らかになりまし おいて、今年4月に民間移管 したばかりの南部保育所を廃 9月議会でみよし市議は、 18日の民生福祉委員会に

なく、塩沢市議は統廃合の

れたことは、到底保護者が納 止・統合の方針が明らかにさ 摘をしていました。 得できるものではない事を指 月に初めて南部保育所の廃 統合の説明を一切行わず、7

統廃合を強行姿勢 保護者対応不十分

うため、個別相談会を希望者 会への申し込みは6件にとど と説明しましたが、個別相談 に行うなどして対応している 市は保護者の不安に寄り添 みつえ市議が質したところ その後の対応について塩沢 教育・保育施設の認可の状況

2割でしかありません。 を除いた在園児の世帯の約 まっており、5歳児クラス 保護者への対応は十分で

い責任を自覚すべきです。 保護者や子ども自身に降り 姿勢です。統廃合の影響は 見直しを求めましたが、市 かかるものであり、 い」とあくまでも強行する は「中止することはできな 市は重

| | Į Į | | | |
|----|--------|----|-----|--------|
| 7 | 1: | | | |
| ļ | 3- | 号 | 計 | 7 |
| | 1・2歳 | 0歳 | ū | Ē |
| 95 | 45 | 9 | 224 | 信で目覚で! |
| 30 | 20 | 10 | 66 | |
| 90 | 60 | 20 | 179 | |
| 15 | 125 | 20 | 460 | 7 |

| きこども園] (単位:人) | | | | | | | | |
|---------------|------------------------|-----|------|-----|--------|------|-----|--|
| | 75 (F. A. I 17 77 11 1 | 区域 | 利用定員 | | | | | |
| B | 移行前施設種別 【旧施設名】 | | 1号 | 2号 | 3号 | | 計 | |
| | | | | | 1・2歳 | 0歳 | A I | |
| めばえ | 幼稚園 【めばえ幼稚園】 | 中部 | 75 | 95 | 45 | 9 | 224 | |
| こども園 | 保育所 【まつば保育所】 | 西南部 | 6 | 30 | 20 | 10 | 66 | |
| | 保育所 【南部保育所】 | 中部 | 9 | 90 | 60 | 20 | 179 | |
| • | 施設数 | | 90 | 215 | 125 39 | 39 | 469 | |
| | 3施設 | | | | | ,,,, | | |

なりました。

計画決定後24年 住民への説明不足

住民説明会の必要性につい られていることに対し、福山 て論議が行われました。 でに24年が経過しており、 道路の都市計画決定からす 行わないとする回答が続け 化が決定した後でなければ 民への説明会は、整備の事業 に福山道路のルート上の住 懇談では、市・国交省とも

住民に説明責任果たせ バイパスの会が国・市と懇談

と、17日に国交省福山河川 答に基づくもので、4月に引 提出し、今年2月末の文書回 月に市と国交省に質問書を き続き2回目の意見交換と よし市議が同席しました。 国道事務所と懇談を行い、み を考える会」は、11日に福 山市福山道路・幹線道路課 懇談は、同団体が昨年12 「福山バイパスと区画整理 情報が十分に伝わっていな 域住民は計画を「認識して されているはず」と応じ、地 周知をしている」「土地取得 知らない世代の住民など、 ており、道路計画の経緯を いる」としています。 時には不動産業者から説明 では新たな宅地開発が続い しかし、ルート上の地域 市と国交省は、「HP等で

されており、事業者である国 の説明責任が求められます。 によく説明すること」が明記 定時の付帯決議では、「住民 が相次ぎました。 2001年の都市計画決



17日に行われた国交省との懇談の様子

いのではないかと懸念の声